

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月20日
【会社名】	三洋貿易株式会社
【英訳名】	Sanyo Trading Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 本 善 政
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町二丁目11番地
【電話番号】	03(3518)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小 林 和 明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町二丁目11番地
【電話番号】	03(3518)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小 林 和 明
【縦覧に供する場所】	三洋貿易株式会社 大阪支店 （大阪市中央区本町 3 丁目 5 番 7 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成24年12月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年12月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

① 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金25円 総額286,869,775円

② 効力発生日

平成24年12月20日

2. 剰余金に関する事項

① 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,500,000,000円

② 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 招集通知添付書類の一部をホームページに掲載することにより省略できるよう規定を追加するものです。

(2) 社外取締役が期待された役割を十分に発揮することができるよう、また広く適任者を得られるよう、社外取締役の責任を会社法で定める範囲で予め限定する契約を締結できる旨を定めるものです。なお、社外取締役の責任限定契約の規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

(3) 株主の皆様への利益配分の機会を充実させるための中間配当制度の導入および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行のため規定を追加するものです。

(4) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、松本善政、鈴木昭二、小林和明、増本正明の4名を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、前原輝幸を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	91,833	140	0	(注) 1	可決 99.8
第2号議案 定款一部変更の件	91,833	140	0	(注) 2	可決 99.8
第3号議案 取締役4名選任の件				(注) 3	
松本 善政	91,833	140	0		可決 99.8
鈴木 昭二	91,833	140	0		可決 99.8
小林 和明	91,833	140	0		可決 99.8
増本 正明	91,833	140	0		可決 99.8
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注) 3	
前原 輝幸	91,833	140	0		可決 99.8

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。